日南町 DX 推進チーム連携企業募集要領

令和3年6月16日制定

1 募集の目的

日南町(以下「町」という。)における DX の推進に向けた施策の検討を行うことを目的に、町が抱える個別の課題の解決に有効な最先端 I C T技術の情報提供等の支援を行っていただける「日南町 DX 推進チーム連携企業」(以下「連携企業」という。)を募集します。

2 募集内容

(1) 応募資格

応募資格を有する者は、次の要件をすべて満たす法人格を有する団体(以下、「法人」という。)とします。

ア 別表に示す I C T 技術区分のうち、少なくとも 1 つ以上の技術を用いたサービスを提供できる者であること。(有償・無償を問わない)

イ 暴力団又は暴力団関係企業、もしくはこれらに準ずる者ではないこと。

(2) 募集期間

令和3年6月29日から令和7年10月28日まで

(3) 応募方法

メールもしくは郵送で応募してください。なお、記入いただく内容は、様式第1号の項目となります。※町の各所属担当者から依頼する際は、登録申請書の内容をもとに選定します。

(4)登録及び通知

町は、受理した申請書に基づき書面審査を行い、審査により登録の可否を決定したときは、登録の申込みをした者にその結果を通知すると共に連携企業への登録を行います。 なお、登録した企業名については町ホームページで公表させていただきます。

(5)変更等の申出

登録期間中に登録事項を変更又は登録を辞退するときは、登録変更・解除申出書(様式第 2 号)に、必要な内容を記入の上、4の問合せ先のファクシミリ、又は電子メールのいずれかで申し出てください。

(6)登録の抹消

登録されたサポート企業(以下「登録者」という。)が次のいずれかに該当する場合は、その登録を 抹消します。

ア 登録者から登録解除の申出があった場合

- イ 偽り、その他不正の手段又は内容により、連携企業の登録を受けた場合
- ウ 知り得た町の情報を町の許可なく他に漏らす等、信義に反する行為を行った場合
- エ イ又はウに掲げるものの他、登録が不適格であると認められる行為があった場合

3 連携企業の概要

(1) 支援いただきたい内容

町各所属からの依頼に応じ、次のアからウに掲げる支援をお願いします。

- ア 地域課題の解決や地域活性化に有効な I C T 技術等に係る情報の提供及び助言
- イ 地域課題の解決や地域活性化に向けた他団体等における取組事例の紹介
- ウ その他、地域課題の解決や地域活性化に資する情報

なお、町各所属担当者からの依頼の有無に関わらず、本町の地域課題の解決や地域活性化に大きく寄与するなど特に有効と考えられる提供可能なICT技術等がありましたら、情報提供を受け付けさせていただきますので、4の問合せ先にご連絡をお願いします。

(2) 支援いただく場所等

場所及び日程については、登録者と調整の上、町の各所属担当者との対面、又はオンライン会議システムを利用した遠隔(非接触)で支援いただくことを想定しています。

(3) 支援いただく期間

登録の日から令和8年3月31日まで

(4) 費用負担

支援に要する費用は、全て登録者の負担とします。

(5) その他

ア 登録者は、知り得た情報を町の許可なく他に漏らし、又は自己の利益のために利用することを禁止します。支援期間終了後及び2(6)の登録抹消後も同様とします。

イ 町は、提供いただいた情報を町の施策検討にのみ活用するものとし、情報提供いただいた登録者 の同意なしに第三者に提供いたしません。

ウ 登録者の法人名等は公表することを想定しています。

4 問合せ先

日南町企画課自治振興室(日南町 DX 推進チーム事務局)

電 話 番 号: 0859-82-1115 ファクシミリ: 0859-82-1478

電子メール: s0203@town.nichinan.lg.jp

別表 ICT技術区分

• A I	・ロボティクス	・キャリア5G/4G	・ローカル 5 G/Wi-Fi 等
・ドローン	・IoT センサー/カメラ	・レーザー (測量)	• 自動運転
• 遠隔操縦	・クラウドサービス	・キャッシュレス基盤	· VR/AR
• 認証技術	• 暗号技術	・情報セキュリティ	・オープンデータ/ビッグデー
タ			

附則 この要領は、制定の日から施行する。